

# 2013年度 同志社大学大学院司法研究科 転入学試験

## 刑 法

### [注意]

1. 試験開始の合図があるまで、この表紙を開けてはいけない。
2. 資料として配付する六法はケースに入れて机の上に置き、試験開始の合図があるまで、開けてはいけない。また、六法に傍線等書き込みや折り曲げをしてはいけない。
3. 筆記用具（ペンまたは黒鉛筆（HB または B））、消しゴム、下敷き（ただし、下敷き使用の場合は許可を得ること）、時計（時計機能だけのもので、秒針が音を刻むことがないものに限る）、鉛筆削り（電動式は除く）、その他特に許可したもののほかは使用できない。HB・B以外の硬度の鉛筆やシャープペンシルを使用して判読しにくい文字にならないよう注意すること。これ以外の携帯品は、試験監督者の指示にしたがって試験開始までに所定の場所に置くこと。修正液、修正テープの使用は認めない。なお、ラインマーカーや色鉛筆の使用は、問題検討のために問題紙に限り使用を認める。解答用紙や資料として配布する六法への使用は認めない。
4. 問題紙の本文は、1 頁である。試験開始後ただちに欠落や印刷の不鮮明な箇所がないか確認すること。欠落や印刷の不鮮明な箇所がある場合は、手を挙げて監督者に知らせること。
5. 解答用紙は、2 枚 1 組である。
6. 各解答用紙の左下に受験番号の記入欄がある。組になっている 2 枚目以降の解答用紙の受験番号欄にも受験番号を正確・明瞭に記入すること。
7. 試験開始後は、終了まで試験場から退室できない。
8. 試験はすべて監督者の指示によって行う。監督者の指示にしたがわない場合や不正行為を行ったときは、試験場から退出させることがある。
9. 試験中に気分が悪くなる等やむを得ない場合は、黙って手を挙げ、監督者の指示にしたがうこと。
10. 試験終了の合図とともに、すみやかに筆記具を置き、監督者の指示を待つこと。許可があるまで試験場を退室できない。
11. 試験終了後、問題紙は各自持ち帰ること。
12. 不正行為防止のため、携帯電話やPHS等の通信機器の使用は認めない。電源を切ってカバン等にしまうこと。
13. 耳栓は監督者からの指示が聞こえないので、使用は認めない。
14. 試験時間中の飲食は禁止するが、水分補給のため、ふた付きのペットボトル（ペットボトル以外は不可）に入った飲料を持ち込んで飲むことは認める。ただし、机には置かず、ふたを閉めて足元に置くこと。机上にこぼしたり、水滴によって解答用紙を汚損しないよう十分注意すること。

## 2013年度 同志社大学大学院 司法研究科

### 転入学試験問題 法律科目試験

#### (刑 法)

---

次の設例を読んで、X及びYの罪責を論じなさい。(配点：100点)

#### (設例)

Xは、A信用金庫B支店の支店長として、同支店の組合員からの預金、積金の受入れ並びに組合員に対する資金の貸付け及びこれに付帯する同支店用現金の出納・保管等一切の事務を総括処理していたものである。Xは、以前、同支店の預金成績の向上を装うため、預金者に対し同信用金庫正規の利息以外に無断で預金謝礼金を同支店の資金から交付したことがあったことから、その預金謝礼金の補てんをする必要に迫られた。困ったXが、弁護士である妻Yに相談したところ、Yは、「貸付けを受ける資格のない人たちに正規より高い金利で貸し付けて、そこから得た利益で穴埋めしたらいいわよ。」と提案した。これを聞いたXは、「信用金庫の規則で禁止されているから、そんなことはできないよ。」と躊躇した。しかし、Yは、どんなことをしてでも預金謝礼金の補てんをしなければ夫Xの不正が発覚してしまうし、さらには弁護士としての自分の地位も危うくなると考え、「その方法だと法に触れないから、大丈夫よ。」と虚偽の説明をしてXを説得した。Xは、「弁護士であるYが言うのだから、間違いなく法律上許されるのだろう。」と思い、Yの提案どおり、同支店の資金を使い、正規に貸付けを受ける資格のない者に同信用金庫正規の利息より高利で同支店名義で貸し付けた。